

現行の医療費助成の対象疾患のうち重症度分類等を勘案して認定している12疾患

【疾患名】

劇症肝炎  
パーキンソン病  
後縦靭帯骨化症  
表皮水疱症  
広範脊柱管狭窄症  
原発性胆汁性肝硬変  
重症急性膵炎  
特発性間質性肺炎  
網膜色素変性症  
神経線維腫症Ⅰ型  
バッド・キアリ症候群  
黄色靭帯骨化症

【認定対象の考え方】

昏睡Ⅱ度以上の肝性脳症等  
Yahr分類3度以上、かつ生活機能障害度が2度以上  
日常生活への支障及び上肢、下肢運動機能が低下したものの  
接合部型及び栄養障害型のみ  
生活機能障害度が2度以上  
無症候性以外のもの  
軽症ならびに中等症は対象外  
重症度分類にてⅢ度以上  
重症度分類にてⅡ度以上  
重症度分類にてStage 4以上  
門脈圧亢進所見のある症例に限定  
日常生活への支障及び上肢、下肢運動機能が低下したもの